

冷媒用代替フロン使用状況等報告書

(宛先) 京都府知事		令和 5 年 1 0 月 2 日			
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府福知山市字内記 1 3 番地の 1		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 福知山市長 大橋 一夫			
前年度に保有していた冷媒用代替フロンを使用した第一種特定製品の台数等	第一種特定製品の種類	前年度			
		年度当初の保有台数	整備台数	廃棄台数	年度末の保有台数
	エアコンディショナー	473 台	12 台	5 台	468 台
	冷蔵機器及び冷凍機器	228 台	2 台	16 台	219 台
前年度に第一種特定製品に充填及び回収を行った冷媒用代替フロンの量	第一種特定製品の種類	代替フロン充填量		代替フロン回収量	
	エアコンディショナー	86.2	キログラム	9.3	キログラム
	冷蔵機器及び冷凍機器	56.2	キログラム	59.42	キログラム
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための冷媒用代替フロン使用機器の管理体制	使用時	○一覧を作成して随時情報を更新したり、管理責任者や管理担当者を決めるなど適切に管理している。一覧に基づき簡易点検を実施できるようマニュアルを作成している。 ○公用車の使用簿に、カーエアコンの効きや異音の有無などをチェックする項目を設けている。			
	廃棄時	○第一種特定製品の廃棄時には、当該機器の管理担当者が府の登録を受けた第一種フロン類充填回収業者に冷媒用代替フロンの回収を依頼するようにしている。 ○第一種特定製品の廃棄時には、充填回収業者から交付された引取証明書を受け取ったことをもって、冷媒用代替フロンが回収されたことを確認し報告する体制をとっている。			
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための取組の実施状況	使用時	○第一種特定製品の日々点検・週次点検・月次点検を実施した。 ○エアコンの運転開始前に試運転を実施し、異常音の発生等がないかを確認した。			
	廃棄時	○回収業者に回収依頼書を交付し、回収業者から交付された書類を受け取ったことをもって、冷媒用代替フロンが回収されたことを確認した。			
ノンフロン製品又は地球温暖化係数が低い冷媒の製品の導入方針	グリーン購入法に基づき、環境に配慮した製品の導入を推進している。				
特記事項					

注 1 「代替フロン」とは、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）第1条に規定するハイドロフルオロカーボン（HFC）をいいます。

2 「第一種特定製品」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）第2条第3項に規定する機器をいいます。